

第1回 印西市障がい者プラン策定委員会 議事録（要旨）

【日時】

令和4年12月21日（水）14:00～15:30

【場所】

印西市役所 農業委員会会議室

【出席者】

○委員

岡本(弘)委員、飯塚委員、武藤委員、小林委員、畑中委員、熊谷委員、萱場委員、浅井委員、近藤委員、宇野委員、塚田委員

(欠席)津金澤委員、橋本委員、岡本(芳)委員

○事務局

障がい福祉課

○コンサルタント

株式会社ぎょうせい

【次第】

1. 開会
2. 委嘱式（委嘱状交付）
3. 福祉部長あいさつ
4. 委員及び事務局等の紹介
5. 議題
 - (1) 委員長、副委員長の互選
 - (2) 会議録署名委員の選出
 - (3) 印西市障がい者プランについて
 - (4) 計画策定スケジュールについて
 - (5) アンケート調査について
 - (6) その他
6. その他
7. 閉会

【配布資料】

資料1：年表及び今後の計画策定予定

資料2：障がい者プラン策定スケジュール（案）

資料3-1：アンケート調査票（案）障がい者

資料3-2：アンケート調査票（案）障がい児

資料3-3：アンケート調査票（案）一般

資料3-4：印西市障害福祉サービスに関する事業所アンケート（案）

資料4 障がい者プラン進捗確認表

【議事要旨】

1. 開会

事務局：

ただいまから、第1回印西市障がい者プラン策定委員会を開会いたします。

2. 委嘱式（委嘱状交付）

事務局：

市長が公務のため欠席です。委嘱状の交付を福祉部長から行わせていただきます。

（福祉部長より委嘱状の交付）

事務局：

資料として、会議次第、席次表、委員名簿、策定委員会設置要綱のほか、資料1：年表及び今後の計画策定予定、資料2：障がい者プラン策定スケジュール（案）、資料3-1：アンケート調査票（案）障がい者、資料3-2：アンケート調査票（案）障がい児、資料3-3：アンケート調査票（案）一般、資料3-4：印西市障害福祉サービスに関する事業所アンケート（案）、資料4 障がい者プラン進捗管理表をお配りしています。

3. 福祉部長あいさつ

福祉部長：

委員の皆様におかれましては公私ともにお忙しい中、障がい者プラン策定委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。障害者基本法に基づく市の障害者基本計画及び、障害者総合支援法、児童福祉法に基づく、障害福祉計画、障害児福祉計画を策定するに当たりまして、本日委嘱させていただきました14名の皆様の貴重な意見を業務、及び計画に反映させていきたいと考えております。

現在の計画でございますが、令和5年度に計画期間が終わりますことから、令和6年度から8年度にかけて、新たに障がい者プランを策定していただくものでございます。

障害福祉計画におきましては、ここ数年で「障害者総合支援法」の全面施行、「障害者差別解消法」の施行など大きく転換しております。つきましては、委員の皆様にはそれぞれの立場から、忌憚のない意見をいただき、より良い障がい者プランを策定したいと考えております。ご支援・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

4. 委員及び事務局等の紹介

（各委員より自己紹介）

（福祉部長退席）

(事務局の紹介)

5. 議題

(1) 委員長、副委員長の互選

事務局：

策定委員会設置要綱第6条第1項に基づき、委員長が互選されるまでについては、事務局が進行をさせていただきます。

事務局：

委員長、副委員長は設置要綱第4条第1項の規定により、委員の互選によって定められるとありますが、皆様から推薦等がございますでしょうか。

A委員：

福祉分野で経験が豊富な方として、委員長に熊谷委員、副委員長に浅井委員を推薦します。

事務局：

委員長に熊谷委員、副委員長に浅井委員の推薦がありましたが、いかがでしょうか。

委員各位：

異議なし

事務局：

委員長に熊谷委員、副委員長に浅井委員ということで、決定させていただきます。熊谷委員より、一言ごあいさつをお願いいたします。

委員長：

コロナ禍で混沌としていますが、障がい福祉に関しましては、先の12月10日の臨時国会におきまして、障害者総合支援法、及びそれに関連する一括法案が可決されたところでございます。

今後、細かな内容が判明すると思いますが、大きなところとしては、今まで国主導であったところが、市町村の力量にゆだねられるところが多くなると聞いています。

これから策定します、令和6～8年度の印西市障がい者プランもそのようなことになるかと思っておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

事務局：

議題(2)以降の進行は、熊谷委員にお願いします。

(2) 会議録署名委員の選出

委員長：

名簿順に2名の委員に会議録署名をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員各位：

異議なし

委員長：

それでは、岡本(弘)委員、飯塚委員に署名をお願いしたいと思います。

(3) 印西市障がい者プランについて

(4) 計画策定スケジュールについて

(事務局より、資料1、2について説明)

委員長：

ただいまの説明に関して、ご意見・ご質問等あれば、お受けいたします。

委員各位：

意見・質問なし

委員長：

「(3) 印西市障がい者プランについて」「(4) 計画策定スケジュールについて」は、事務局の提案通りでよろしいでしょうか。

委員各位：

異議なし

(5) アンケート調査について

((株)ぎょうせいより、資料3-1、3-2、3-3、3-4について説明)

委員長：

ただいまの説明に関して、ご意見・ご質問等ありますでしょうか。

B委員：

前回調査と調査項目が似ているところは、前回比較をして調査を行うのかと思います。また、この調査と並行して、市の方でも給付支援事業を行っていますから、実数も分かるはずですが、それと比較するのも、より良いのかと思います。

もう1つ、紙ベースだと調べられることも少なくなるので、ネットで同数調査ができると、我々もできるので、他に利用できる方法も検討いただきたいです。

障がい者の実数と、実際に症状がある人と違いがみられる場合もあると思います。特に精神障がい者については、実数とアンケート調査票を出している人、支援に全然結び付いていない人、例えば、以前であれば「統合失調症 100 人に何人か」であったが、最近ではそれも変わってきて、数が増えてきてい

ます。

ヤングケアラーの問題については、国会でも取り上げられていることもあり、どこも調査をしていますが、これも数字で表した時によく分からないことがあり、事例を調査しないと分からないことも出てくると思います。それについては、今回の調査項目では無理だと思いますので、今後のケアをどうやってやるか、どうやって施策に入れていくか。印西市は他の市と比べて経済的に余裕がある市と言われています。印西市が先になってやらなければ、福祉は良くなれないと思います。そういう観点からも、調査項目を見て今後どうするか、利用者側の視点からも検討したいと思います。

全体としては期待しています。前回と比較するとのことで、意識の向上にも役に立つかもしれません。

委員長：

今のご意見に対して、事務局は何かありますでしょうか。

事務局：

ご意見をいただきましたヤングケアラーに関連する件ですが、実数の数値と、アンケートを取った時に「利用したい数」と、乖離があるケースもみられますので、ご意見を参考にさせていただき、計画に盛り込んでいきたいと思っています。

委員長：

他に、ご質問等ありますでしょうか。

A委員：

当事者アンケート p.14 の「㊸ 声の広報等発行事業」は、今は「視覚障害者支援事業」かと思っていますので、ご確認をお願いします。

事務局：

表記を見直しさせていただきたいと思っています。

委員長：

他に、ご質問等ありますでしょうか。

C委員：

アンケートを配布する対象者のところで、18歳以上、18歳以下ともに「手帳所持者」ということで、大人は手帳所持者で良いかと思うのですが、児童の部分に関しては、手帳を持っていなくても、福祉サービスを利用したりとか、障がい起因とした生活のしづらさを抱えている人もいらっしゃるのので、そこを「どう範囲にするか」というのは難しいかもしれませんが、例えば、児童に関しては「放課後等デイサービス」「児童発達支援事業」を使っている方を対象にするのかも考えられるかと思いました。

医療的ケアについて、障がい児の方は細かく聞き取りが行われている部分がありますが、大人の部分で「無い」ということについて聞きたいと思っています。医療的ケア児が注目されているので、そういうことなのかと思いますが、医療的ケアが必要な人は大人の方もいると思います。

また、全体的なところで言えば、一般市民の方向けにはWEBでの回答があり、回収率を上げようとい

う話もありましたが、障がい児のアンケートをお答えする場合には、親御さんがお答えすることもあるかと思うので、可能であれば、障がいがある方向けのアンケートについても、WEB を検討されたいかがでしょうか。

一般向けアンケートの p. 5 「3 障がいの周知啓発について」のところで、「⑦ASD～⑨LDを追加した」という説明がありましたが、「④発達障害」に含まれる部分もあるかと思うので、あえて⑦～⑨を抽出する必要があるのでしょうか。あるいは、「④発達障害」から⑤「高次脳機能障害」の中に、「⑦～⑨」を入れると分かりやすいのではないのでしょうか。

事業所アンケートのところで、「お一人のご意見ではなく、事業所としてのご意見をお聞かせください」とありますが、これは誰に回答していただきたいものなのでしょうか。アンケートを見ますと、事業所を管理する方に対してのアンケートかと考えると、「一人の意見ではなく」と言うのが適切なのかというところで、「管理者向けのアンケート」と言う方がすっきりする印象を持ちました。

委員長：

今のご意見に対して、事務局は何かありますでしょうか。

事務局：

最初の質問で、「障害福祉手帳を持っていないが支援が必要な人」の意見については、今回は申し訳ないのですが、「手帳をお持ちの方」でアンケートを進めているので、ご理解をいただきたいと思います。

大人の医療的ケアが必要な方に関しましては、検討をさせていただきたいと思います。

また、障害者手帳をお持ちの方にも WEB 調査を行う件に関しては、前回の調査を見ても一般の方の回収率が一番低く、今回は少しでも回収率を高めるため、一般の方に WEB を併用して調査を行う予定です。

この件に関して、障害者手帳をお持ちの方も WEB 調査を行うことも考えましたが、計画策定のコンサルタント業者との仕様書の中に WEB が無く、事業者側に「一般の方は WEB で対応したい」という提案があり、プラスαの提案であったので、それに一般の方以外も WEB となると予算も上がってしまうので、今回は一般の方のみにさせていただきました。次回行う際には、WEB 併用のことも考えていきたいと思っています。

「⑦～⑨」の発達障がいの項目を、「④発達障害」の下に移す件は、そのような形にしたいと思います。

事業所向けのアンケートで、こちらとしても管理者が回答することを想定していましたが、設問文は削除させていただきたいと思います。

B 委員：

今回の調査には無理かもしれませんが、大事な点として、精神障がい者の場合、手帳所持者は医療費助成を受けている人に比べて少なく、医療費の助成を受けたいけれども、手帳は保持したくないと言う事があります。偏見があるかもしれませんが、印西市は手帳所持者が毎年増えているものの、実際に医療費助成を受けている人よりは少ないということがあります。実際には、そういった人たちへの支援が大事なのですけども、「医療費だけいただければ良いか」という人が結構います。

今回は、予算的な問題もあると思いますが、全員が手帳保持者だけであると前回と比べると難しくなるため、あえて言わなかったのですが、この調査が終わった際に、「手帳所持者ではない人」に対して、調査を行うことも大事かと思っています。手帳の在り方等を考えるのも大事な点かと思っています。

今回の調査で一番良かったのは、前回調査を時系列で見ることができることかと思っています。医療費助

成を受けている人の中でも、手帳所持者は増えてきたと思いますが、それ以上に医療費助成を受けている人がいる実態をみますと何とも言えません。

「手帳所持運動」を我々もやっているのですが、その方たちに対しての調査もご協力いただければと思います。

委員長：

今のご意見に対していかがでしょうか。

事務局：

令和3年度に精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方（1級～3級）が714人で、令和元年度と比べると100人以上増えています。自立支援医療の受給者証をお持ちの方は1,803人で、かなりの数の増え方であると感じています。身体障がいの方は2,249人なので、身体障がいに迫る勢いです。

B委員がおっしゃるように、精神障がいの方の施策を考えるうえで、自立支援医療の受給者証を持っている人抜きでは考えられない世の中の流れにもなっているため、今後の検討課題とします。

B委員：

調査をしないと、実態が分からないと思いますので、次回以降の調査では検討をしていただきたいと思います。

委員長：

他に、ご質問等ありますでしょうか。

D委員：

医療的ケア児に関して、手帳が無ければ調査の対象にならないと聞きましたが、印西市は実態調査をする予定はあるのでしょうか。このアンケート案には災害時のことも入っているので、災害時に停電し、人工呼吸器を使う人は、電気も要ります。

成田市は個別の実態調査をしており、発電機を持っていくなどもしているそうですが、印西市はどうかのでしょうか。

事務局：

今まで、印西市ではどの人が医療的ケアを必要としているかのリストも無い状態ですので、まずはこのアンケートで「どのくらいの方が医療的ケアを受けていらっしゃるか」などを把握し、今後情報が集まってきたら、調査等も考えたいと思います。

E委員：

大人の方も、調査対象なのでしょうか。

事務局：

大人の方も含め、医療的サービスの申請の必要が無く、情報も無い状態にあります。まずは、アンケートにて実態を把握する予定です。

F委員：

大規模停電が発生した時に向け、こういうことはいち早くやっておかないと命に関わる問題なので、経済的とか言うのではなくて、早急に対応して欲しいです。

G委員：

アンケートの回収率も含めて難しい部分もあると思うので、D委員から成田市の例もありましたが、先進的に行っている市の方に聞くとか、具体的な方法を取って、思い切ってやるしかないかと思えます。相手から言われて実態把握をするのではなく、どういう方法でやっているのかなど、それに加えて、印西市ではこういったことができるのかとか考える必要もあるかと思えます。

H委員：

今、D委員から医療的ケアの話があったと思いますが、私は赴任先の学校で、ハザードマップと市の避難所の確認をしました。令和元年の台風と大雨の時、八街市と富里市は大変だったと聞いていますので、その関係で印西市も調べました。福祉避難所については、障がい福祉課の担当ではないのかもしれませんが、連携をしていただければと思っています。

参考までに、福祉避難所を調べました。印西市は5箇所すべて老人福祉施設でした。障がい児や医療的ケアを必要とする方も対象なのかもしれませんが、想定はされていないのではないのでしょうか。

実際に避難するのは平賀小学校で、次の段階で避難するのは福祉避難所になります。しかし、平賀地区には福祉避難所がありませんので、平賀地区構造改善センターになります。

学校には人工呼吸器を使っている子が3名おり、1名は自発呼吸がありません。そのため、目の前で死にます。なんとか、医療的ケア用の発電機は1台ありますので、自発呼吸が無い人に持っていきます。

そういう状況なので、そのあたりの数字も把握していただければと思います。特に、台風の時期に備えて対策したいと思います。

防災の課とも連携して、対策を考えていただきたいです。

A委員：

災害時の対応について、「あなたは自力で避難所をできますか」という設問がありますが、そもそも「避難所を把握していますか」というところを聞かなくても良いのでしょうか。どこか分からないのに、避難できますかと聞くのもいかがなものでしょうか。

事務局：

そのような設問も検討します。

B委員：

もう少し、防災課とも協力をしていただきたいと思います。防災課に移ったから終わりでは済まされないことかと思えます。印西市で円卓会議を行った際に、避難計画も作ったので、それを復活させることはできないのでしょうか。印西市では、早くから住民が協力して避難する計画も作っているので、活かしてもらいたいです。

事務局：

円卓会議という言葉が出ましたが、今は機能していないため、社会福祉協議会の方でそういった活動をしています。市の方としましては、「社会福祉課」「障がい福祉課」「高齢者福祉課」の3課で、避難行動要支援者の名簿を作っております。毎年、基準日を設けて名簿を精査していますが、自分が要支援者に当たると思っている方とその家族等については、随時申し込みを受け付けております。

自ら「避難行動要支援者です」と言っていないと、その名簿にも載ることはありません。そのため、民生委員さんもアナウンスしているところですが、心配な方はそういったところに登録していただきたいと思います。

B委員：

要支援者登録は、毎年行っていますか。

事務局：

毎年行っています。

B委員：

要支援者についての登録も、意味が分かっていないこともあるのではないのでしょうか。どういう人が当てはまるか、どのようなサービスが受けられるのかも含めて、広報をしてもらいたいと思います。社協のところでも、広報をしてもらいたいと思います。

委員長：

医療的ケアが必要な人の把握も含めて、検討をしていただきたいと思います。他に、ご質問等ありませんでしょうか。

I委員：

回収率が4割～5割になっているとのことなのですが、回収率を上げる工夫やPRもして欲しいと思います。

事務局：

こちらとしても、回収率を上げていきたいと思うところなので、事業者の方からも提案がありましたWEBが1つ、それから、アンケート調査票の下の方に回答にかかる時間や前回の回収率、「福祉まちづくりに活かされています」といったことも書いてあります。これは、今までにはなかったことで、「ナッジ理論」を使ったものです。「アンケートを答えよう」という行動に仕向けるための手法と説明を受けています。

(株)ぎょうせい：

回収率を考える上では、設問数も考える必要があり、設問を入れる一方ではなく、設問を絞ることも検討したいと思います。

J委員：

今回の事業所アンケートは、施設長向けのアンケートと聞きましたが、私は、直接介護をする職員の方にも意見を聞きたいと思いました。次回、どこかで聞いてもらいたいと思います。

また、医療的ケアのことで、先程福祉避難所の話がありましたが、私がいた法人でも福祉避難所に該当しています。千葉市では、該当のお子様たちに広報をしていただきました。施設の方でも、地域包括支援センターが動き、該当者を呼んで「いざという時は、電気があります」という顔見せのようなこともしていました。そういう風にしないと、何を言われているのか分からないと思います。

そういうことまでしないと、市民としてはどうしていいか分からないと思いますので、顔見せまでできれば良いと思います。

委員長：

こういった意見に対して、事務局から何かありますでしょうか。

事務局：

先程も、医療的ケアの話がありましたので、実態把握も行いたいと思います。今回のアンケートでは、難しいところもあるかと思いますが、医療的ケアを受けている人は、手帳か小児慢性特定疾患の人がほとんどかと思うので、手帳の方は全員の調査ができます。小児慢性特定疾患で、医療的ケアの対象となっている人は外れてしまいますが、こういった人については何らかの方法で実態把握を行いたいと思います。

千葉市の試みも、地震や電気が通らない時の不安を解消できる手立てだと思いましたので、他市町村の行っていることも研究したいと思います。

委員長：

アンケート調査については、必要なところは修正していただきたいと思います。

6. その他

(事務局より、資料4について説明)

委員長：

事務局から説明がありました現在の障がい者プランについては、印西市地域自立支援協議会におきまして、計画の進行管理を行っておりますので、今回は報告のみとさせていただきます。以上をもちまして、議題の方を終了させていただきます。

7. 閉会

事務局：

長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございます。その他については、次回の会議の説明をします。アンケートの集計結果を踏まえまして、5月中旬を予定しています。日程が決まり次第、ご案内をさせていただきます。